

## 府中高等学校卒業生に対する海外留学奨学生の募集について

公益財団法人 浦上奨学会

公益財団法人浦上奨学会（以下「当会」という）は、修学・研究のために海外留学を希望する者のうち、経済的援助を必要とする優れた人材に奨学金を給付して海外留学を支援しています。その一環として、2015 年度より府中高等学校卒業生に対する海外留学奨学生を下記のとおり募集します。

### 記

#### 1. 応募資格

次の各号のすべてに該当する大学院生または大学生を対象とする。

- (1) 府中高等学校の卒業生
- (2) 当該年度に留学することが決定または内定している者
- (3) 留学先の履修期間が6 ヶ月以上 12 ヶ月以内の者
- (4) 国際的視野を広めることはもとより、国際舞台での活躍を目指す意欲のある者
- (5) 心身ともに健康であり、品行方正で学習意欲が高い者
- (6) 他の奨学金（返済義務のある奨学金を除く）の支給を受けていない者

#### 2. 支援内容

- (1) 給付金額 一人当たり月額 10 万円、海外留学準備金 20 万円（初回のみ）
- (2) 給付期間 6 ヶ月以上 12 ヶ月以内
  - ・ 給付期間は履修期間とする。
  - ・ 1 ヶ月に満たない期間は切り上げて 1 ヶ月とする。
- (3) 支給方法 毎月、本人名義の日本国内の口座に振り込む。

#### 3. 募集人員

年間 2 名

#### 4. 募集時期

随時

#### 5. 出願方法

次の書類を当会理事長宛に提出する（※は当会所定の用紙を使用）。

- (1) 海外留学奨学生願書 ※
- (2) 留学先の大学等が発行する受け入れ証明書  
在学大学の学部長または指導教授の推薦書 ※
- (3) 海外留学計画書 ※

- (4) 在学大学の成績証明書（直近のもの）
- (5) 在学大学の在籍証明書（直近のもの）
- (6) 府中高等学校の卒業証明書
- (7) 所得証明書（保護者等）

## 6. 選考

書類選考、面接のうえ決定する。（提出書類は返却しない）

## 7. 結果通知

本人に選考結果を連絡する。

## 8. 留学時の近況報告

留学期間の最初と最後およびその中間時に、当会へ近況報告を提出する。  
（様式、文字数は問わない。メールにより提出）

## 9. その他

- (1) この奨学金は返還義務を伴わない。
- (2) 受給者が次のいずれかに該当した場合は、奨学金の受給決定を取り消す。
  - ① 提出書類の記載事項に虚偽があった場合
  - ② 応募資格に定める各号に該当しなくなった場合
- (3) 受給期間中に留学先を休学、転学または長期欠席した場合は、奨学金を支給しない。
- (4) 受給期間中に近況報告を提出しなかったり、または大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が不良であったり、その他当会の奨学生としてふさわしくないと判断される場合は、奨学金の支給を打ち切ることがある。

## 10. 個人情報の取り扱いについて

提出書類に記載された個人情報は、本奨学金事業のためだけに利用し、その他の目的では利用しない。

ご不明な点は当会(担当：枝廣)へお問い合わせください。

〒726-8628 広島県府中市目崎町762

公益財団法人 浦上奨学会

T E L (0847) 41 - 1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

<http://www.ryobi-group.co.jp/urakamishougakukai/>

以 上